

## 令和5年度「さぬき讃シリーズ」プロモーション事業委託業務仕様書

### 1、趣旨

本業務は、「さぬき讃シリーズ」サポート店の店頭などにおいて、県内の消費者に「さぬき讃シリーズ」をはじめとする県産ブランド農産物をPRすることで、それらの認知度向上と消費拡大を図る。

### 2、委託者

かがわ農産物流通消費推進協議会 会長 早川 茂

### 3、委託業務の内容

#### (1) かがわ「旬のイチオシ！」農産物フェアの企画・運営

県内の消費者に対して、「さぬき讃シリーズ」をはじめとする県産ブランド農産物の認知度向上を図るため、次に定める期間中、「さぬき讃シリーズ」サポート店において、農産物フェアを円滑かつ効果的に実施できるよう企画・運営を行うこと。

##### 《「かがわ「旬のイチオシ！」農産物フェア」の概要》

- **実施期間**：令和5年7月～令和6年2月
- **実施場所**：「さぬき讃シリーズ」サポート店 9店舗程度  
なお、店舗は委託者と協議のうえ、決定する。
- **実施回数**：36回程度（4回程度/店×9店舗）  
\*また、初回はキックオフイベントの機材等準備も実施する。
- **実施内容**：フェア開催期間中（1回当たり3日間程度）、「さぬき讃シリーズ」サポート店内に設置された特設コーナーで、生産者や、さぬき讃サンはなやか大使、PRキャラクター（ベジィさん、おいでまいちゃん（着ぐるみ））等が店頭に立ち、「さぬき讃シリーズ」や、「おいでまい」等、旬の県産ブランド農産物をPR販売する。

##### 《委託内容》

#### 1) PRスペースの企画・運営

県産ブランド農産物のイメージ向上につながるようなPRスペース（5㎡以上）のレイアウトや運営等について、企画提案するとともに、会場の設置・撤去を行うこと。

フェア運営に関する打ち合わせへ、月3回程度出席すること。

#### ○会場設営、撤去について

- ① **会場設営**（会場設営の日時、時間帯は、委託者と協議の上決定）
- ② **会場撤去**（会場撤収の日時、時間帯は、委託者と協議の上決定）
- ③ **装飾品等搬出、保管**
  - ・フェア終了後、次の店舗での開催までの期間、装飾品等を保管しておくこと。
  - ・委託者が準備する装飾品（のぼり、ミニのぼり等）は、会場撤去時に併せて回収し、毎回委託者まで届けること。

#### ○会場装飾

##### ①PRスペース展示用横断幕の作成

PRスペースの展示用横断幕（縦45cm×横180cm、カラー4色、シルク印刷、防災素材）について提案し、30部を作成すること

##### ②県産ブランド農産物（さぬき讃ベジタブル等）のPR映像の放映

来店者に、県産ブランド農産物をPRするため、動画放映機材を準備するとともに、フェア期間中PRスペースにおいて、協議会等が保有する「香川の野菜」等の動画を放映すること。

##### ③試食提供による旬の農産物PR

フェア27回程度で、宣伝販売促進員（マネキン）を手配し、試食用食材を準備し、調理提供する。なお、フェア1回あたりの実働時間は、5時間程度とする。

○ 「さぬき讚シリーズ」等品目

月	イチオシ品目 (例)
7月	① さぬき讚ベジタブル：金時いも、アスパラガス、ミニトマト、きゅうり、青ねぎ、なす (三豊なす) ほか ② さぬき讚フルーツ：桃、シャインマスカット、ピオーネ、ハウス小原紅早生 ほか ③ さぬき讚フラワー：キク、ヒマワリ ほか
8月	① さぬき讚ベジタブル：金時いも、アスパラガス、ミニトマト、きゅうり、青ねぎ、なす (三豊なす) ほか ② さぬき讚フルーツ：桃、シャインマスカット、ピオーネ、ハウス小原紅早生 ほか ③ さぬき讚フラワー：キク、ヒマワリ ほか
9月	① さぬき讚ベジタブル：金時いも、アスパラガス、きゅうり、青ねぎ、なす (三豊なす) ほか ② さぬき讚フルーツ：シャインマスカット、ピオーネ、梨 ほか
10月	① さぬき讚ベジタブル：金時いも、ミニトマト、きゅうり、青ねぎ、なす (三豊なす) ほか ② さぬき讚フルーツ：さぬきゴールド、ピオーネ ほか
11月	① さぬき讚ベジタブル：レタス、ブロッコリー、ミニトマト、青ねぎ ほか ② さぬき讚フルーツ：さぬきゴールド、さぬきキウイっこ ほか ③ その他：おいでまい
12月	① さぬき讚ベジタブル：レタス、ロメインレタス、リーフレタス、ブロッコリー、青ねぎ、ミニトマト、金時にんじん、なばな、パセリ ほか ② さぬき讚フルーツ：小原紅早生、香緑、さぬきひめ ほか ③ さぬき讚フラワー：キク、マーガレット、ラナンキュラス、カーネーション ほか
1月	① さぬき讚ベジタブル：レタス、ロメインレタス、リーフレタス、ブロッコリー、青ねぎ、大根、金時にんじん、パセリ、まんば、食べて菜 ほか ② さぬき讚フルーツ：小原紅早生、不知火、香緑、さぬきひめ ほか ③ さぬき讚フラワー：キク、マーガレット、ラナンキュラス、カーネーション ほか
2月	① さぬき讚ベジタブル：レタス、ロメインレタス、リーフレタス、ブロッコリー、セルリー、青ねぎ、キャベツ、大根、なばな、アスパラガス、パセリ ほか ② さぬき讚フルーツ：さぬきひめ、香緑 ほか ③ さぬき讚フラワー：キク、マーガレット、ラナンキュラス、カーネーション ほか

2) キックオフイベントの運営

○開催日時：令和5年7月中旬ごろ

○開催場所・内容 (案)

場所は委託者と協議のうえ、決定する

- ① 「さぬき讚シリーズ」等県産農産物販売 (かがわ「旬のイチオシ！」農産物フェア)
- ② 関係者による挨拶、テープカットおよびプレゼント配布

《委託内容》

○機材等の設営・撤去・運搬

- ・ポータブル音響機材類およびテープカット用品のレンタル
- ・配布用プレゼント (農産物) の準備
- ・会場管理者で準備可能な備品

No	備品名
1	長机
2	パイプイス
3	アルコールディスペンサー
4	ゴミ箱

4、委託期間：契約締結日から令和6年3月22日 (金) まで

## 5、その他

- ① 農産物の写真や情報が必要な場合には、香川県及びかがわ農産物流通消費推進協議会並びに一般財団法人かがわ県産品振興機構が所有する写真や情報を提供することができる。
- ② 業務の詳細な内容については、協議会と協議して実施すること。本仕様書に定めのない事項及び不明な点が生じたときは、その都度、協議すること。
- ③ 業務の実施に伴い、必要となる物品については、委託金額に含むものとする。
- ④ 業務終了後、実施状況や消費者の意見を内容に含み報告書を作成し、提出すること。
- ⑤ 委託料の支払いは、完了払いとする。
- ⑥ 本事業の成果物及びデザインの著作権は協議会に帰属するものとする。

この成果物の中に第三者の著作物が含まれている場合は、受託者はあらかじめ当該第三者の書面による契約により当該著作物に係る著作権を受託者に譲渡させたいと、当該成果物などを協議会に引き渡すものとする。

協議会は、この成果物に係るアイデア、コンセプト等について、対価を払うことなく自由に使用できるものとし、協議会が必要と判断する限りにおいて、本事業に係る契約の満了又は解除など契約終了のいかんを問わず、契約の終了後も継続するものである。
- ⑦ 他社の印刷物などから、写真、イラスト等を利用する場合には、著作権や著作権の侵害などの問題が生じることのないよう受注者において必要な手続きをとること。
- ⑧ 受託者は、この契約による業務を実施するため個人情報を取り扱うに当たっては、香川県個人情報保護条例（平成16年香川県条例第57号）等に基づき、その取り扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に万全を期すこと。
- ⑨ 新型コロナウイルス感染症の感染防止等の天災その他社会経済情勢等により、事業が中止となった場合や業務の完了に影響がでた場合は、別途、変更契約を締結し、業務が完了した部分の経費を上限（但し、契約額以内で、県が適切と認める範囲に限る。）に委託料を支払うものとする。